

独国青乗第49号
令和2年6月5日

令和2年度7月～12月利用団体代表者 各位

保育園・幼稚園 園長 殿
小中高等学校 学校長 殿
特別支援学校 学校長 殿
社会教育団体代表者 各位
利用団体代表者 各位

国立乗鞍青少年交流の家
所長 徳永 章人
(公印省略)

利用団体の受入再開について

日頃より大変お世話になっております。

5月25日、新型コロナウイルスの感染拡大について「緊急事態宣言」が解除されましたが、皆様におかれましては、未だ大きな影響を受けられていることと存じます。心よりお見舞い申し上げます。

さて、当交流の家の受入再開について、国が示す「新しい生活様式」や国立青少年教育振興機構が示す「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を準拠し、受入基準を改正しながら再開いたします。

つきましては、今年度(7月～12月)利用の可否等について団体代表者(学校の場合は学校長)の方に確認をさせていただきます。

別紙1を参照に、別紙2にご回答いただきますようお願い申し上げます。

(同封書類)

- 別紙1 新型コロナウイルス感染予防対策に係る受入基準
- 別紙2 国立乗鞍青少年交流の家 利用における【回答書】
- 別紙3 貴団体に係る情報
- 別紙4 令和2年度7月～12月までの宿泊数状況

※別紙2 回答期限 令和2年6月30日(火) 15:00

※再調整後の決定通知 令和2年7月10日までに紙面でお知らせします。

本件担当
国立乗鞍青少年交流の家
事業推進室(直井・桐谷・紺谷・高井)
☎0577-31-1013 FAX0577-31-1025
✉norikura@niye.go.jp